

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:令和 5 年 11 月 30 日

事業所名:アイダージュニア武庫之荘教室

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	活動に応じてスペースを確保し、スペースを十分とることで安全に活動できるよう工夫しております。	はい:16 どちらともいえない:1 いいえ:0 未提出:3 ご意見:ポルダリングなどもありサーキットなど体を動かすスペースを沢山使って活動されている。	今後もよりニーズに応えられるように努めてまいります。
	2 職員の適切な配置	児童発達支援、放課後等デイサービス共に定員10名に対して4名の職員を配置しております。	はい:17 どちらともいえない:1 いいえ:0 未提出:3 ご意見:十分な人数で有難い	今後も基準以上の人員を配置いたします。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	玄関までは段差がありますが、室内はバリアフリーになっております。	はい:14 どちらともいえない:4 いいえ:0 未提出:3 ご意見:特になし	検討すべきことが発生した場合、活動する中で過ごしやすい環境を整えてまいります。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	療育室、トイレは毎日掃除を行い、使用した玩具・机・椅子は消毒をしております。		今後も清潔保持に努めてまいります。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎朝実施している朝礼や、支援後の振り返りの中で問題定義されたことについて職員間で話し合い、問題解決に努めております。		情報共有に努め、職員間で常に共通の認識を持つことを目指してまいります。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在は第三者評価は受けておりません。今後は検討していきたいと思っております。		今後検討させていただきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	内部研修(虐待防止・身体的拘束)を実施しております。		内部研修だけでなく外部研修にも参加し、療育の向上に繋げていきたいと思っております。
適切な支援の提供	1 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上での児童発達支援計画、放課後等デイサービス支援計画の作成	半年に一度面談を実施し、お子さまの現在の様子を保護者の方と共有したり、今後の課題やニーズをお伺いしたりしたことを担当者会議において話し合い、支援計画を作成しております。	はい:16 どちらともいえない:2 いいえ:0 未提出:3 ご意見:子どもの様子や変化をよく見ていただいていると思います。	面談については半年に一度と決めず、お子さまの状況に合わせて実施していくことも考えております。
	2 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	その日のスケジュールの流れについては固定化することで活動がスムーズになると考えておりますが、活動内容については固定化しないよう職員で話し合い、季節の行事に関することも取り入れております。	はい:18 どちらともいえない:0 いいえ:0 未提出:3 ご意見:毎月行事に合わせた工作など子どもも楽しんでいるようです。	今後も子どもたちが楽しめる活動プログラムを実施していきたいと思っております。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
3	保育所や認定子ども園、幼稚園、放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在実施しておりません。	はい:8 どちらともいえない:2 いいえ:3 未提出:3 ご意見:特に必要とは思わない。その機会はないが今のところ特に要望もない。学校で交流している。	今後は児童発達支援から放課後等デイサービスに移行されるお子さまもいらっしゃいますので、交流は検討していきたいと思っております。
4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	職員全員でお子さまの支援内容を把握し、支援方法や注意事項の確認などを行っております。	はい:18 どちらともいえない:0 いいえ:0 未提出:3 ご意見:いつも色々なカリキュラムを行ってくださっています。	今後も継続してまいります。
5	チーム全体での活動プログラムの立案	その日のリーダー(担当職員)を中心に、職員全員で活動プログラムについて相談し、担当を決めて療育にあたっています。		今後も職員全員で情報共有しながら活動プログラムを相談し合い、より良い療育に繋げてまいります。
6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	当事業所は児童発達支援と放課後等デイサービスの多機能型事業所ですので、長期休暇中も開所時間は殆ど同じ時間となります。放課後等デイサービスでは長期休暇中に時間にゆとりがあるので、活動内容の充実を図っております。		今後も更に活動内容の充実を図ってまいります。
7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	その日のスケジュールの流れについては固定化することで活動がスムーズになると考えておりますが、活動内容については固定化しないよう職員で話し合い、季節の行事に関する事も取り入れております。	はい:18 どちらともいえない:0 いいえ:0 未提出:3 ご意見:毎月行事に合わせた工作など子どもも楽しんでいるようです。	今後も子どもたちが楽しめる活動プログラムを実施していきたいと思っております。
8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	その日のリーダー(担当職員)を中心に、職員全員で活動プログラムについて相談し、担当を決めて療育にあたっています。		今後も支援開始前には全職員がご利用者お一人お一人のことを把握し、細やかな療育に努めてまいります。
9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後に振り返りの時間を必ず持ち、全員で意見交換を行っております。お子さまの変化や気になる点があればその都度相談しております。		振り返りで問題定義されたことについては情報共有を図り、職員全員で支援の向上に繋げてまいります。
10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	ご利用者お一人お一人の日々の支援記録の記入(作成)をしております。その記録を基に支援内容の継続や見直しを検証しております。		今後も支援記録の記述については継続し、充実させてまいります。
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に一度面談を実施し、お子さまの現在の様子を保護者の方と共有したり、今後の課題やニーズをお伺いしたりしたことを担当者会議において話し合い、支援計画を作成しております。		突発的なことに対しても対応できるよう必要に応じて見直しを図ってまいります。

適切な支援の提供(続き)

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	主には相談支援専門員による電話でのモニタリングや訪問があり、児童発達管理責任者が対応しております。サービス担当者会議への参加もさせていただいております。		今後も相談支援専門員と連携し、必要に応じてサービス担当者会議へも参画してまいります。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した			
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	現在実施しておりません。		今後検討してまいります。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現在実施しておりません。		今後検討してまいります。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	現在実施しておりません。		今後検討してまいります。
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会を創出	現在実施しておりません。		今後は児童発達支援から放課後等デイサービスに移行されるお子さまもいらっしゃいますので、交流は検討していきたいと思っております。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現在実施しておりません。		今後検討してまいります。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	見学にお越しいただいた時や、契約の時に説明をさせていただいております。	はい:18 どちらともいえない:0 いいえ:0 未提出:3 ご意見:特になし	今後も継続して行ってまいります。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	半年ごとの面談で説明をさせていただいております。	はい:18 どちらともいえない:0 いいえ:0 未提出:3 ご意見:特になし	今後も継続して行き、保護者のご相談にも応じてまいります。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ペアレントトレーニングは実施しておりませんが、ご相談事をお受けした時には一緒に考えるなど対応させていただいております。	児童発達支援のみ回答 はい:2 どちらともいえない:4 いいえ:1 未提出:1 ご意見:特になし	今後も保護者のご相談には適時対応してまいります。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	ご利用のあった日には連絡帳で活動内容や状況をお伝えし、共通理解を心掛けております。連絡帳だけでは伝えきれないことがあった場合は、電話やメールにてお伝えしております。	はい:17 どちらともいえない:1 いいえ:0 未提出:3 ご意見:いつも丁寧に連絡帳を書いてくださっています。息子の性格をよくわかってくださっており、一人一人に合わせた対応をしてくださっていると思います。	今後も継続してまいります。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	連絡帳や送迎時に保護者様より相談を受けた際には、随時お応えできるようにしておりますが、即答できないこともありますので、お時間を頂戴し電話やメールでお返事させていただいております。	はい:18 どちらともいえない:0 いいえ:0 未提出:3 ご意見:お迎えの際に先生方と色々お話をさせていただき、毎回教えていただくことが多いです。面談でも育児の悩みに丁寧に応えていただき助かっています。	今後も色々なご相談事に対応してまいります。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在実施しておりません。	はい:1 どちらともいえない:8 いいえ:9 未提出:3 ご意見:特になし	ご要望があれば検討してまいります。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情(意見)をいただいた場合は職員間で共有し、すぐさま原因究明と解決策を話し合います。その結果を保護者へお伝えしご理解いただけるよう努めてまいります。	はい:13 どちらともいえない:5 いいえ:0 未提出:3 ご意見:子どもが好きなことを伝えると、それを使ったプログラムを取り入れていただき楽しく通えています。	今後も色々なご意見をいただきながら体制を整えてまいりたいと思っております。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	お子さまを日々観察した中で特性を理解し、そのお子さまに合った意思伝達を図っております。保護者の方々は連絡帳やメールで意思の疎通を図っております。	はい:17 どちらともいえない:1 いいえ:0 未提出:3 ご意見:特になし	今後も継続して行ってまいります。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	定期的な会報等はありません。ホームページやInstagramで活動報告を行っております。	はい:16 どちらともいえない:2 いいえ:0 未提出:3 ご意見:いつもInstagramで確認させていただいております。	今後もInstagramにて活動の報告を行ってまいります。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	書類の管理は鍵付きの書庫保管をしております。写真撮影については契約時に保護者様に確認と承諾をいただき、情報を発信する際には慎重に行っております。	はい:16 どちらともいえない:2 いいえ:0 未提出:3 ご意見:	今後も継続して行ってまいります。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各対応マニュアルを策定し、いつでも閲覧できるようにしております。職員には職員会議等において周知しております。	はい:14 どちらともいえない:3 いいえ:2 未提出:3 ご意見	今後も継続し、見直しすべき点が発生した場合はマニュアルの見直しを図ってまいります。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的避難、救出その他必要な訓練の実施	マニュアルを作成し職員のみ避難訓練は実施しましたが、お子さまを含めた避難訓練が実施できておりません。	はい:7 どちらともいえない:10 いいえ:1 未提出:3 ご意見	今後はお子さまを含めた避難訓練を実施してまいります。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	半年に一度、職員全員で虐待防止の研修を実施しております。		資料の読み合わせだけでなく、時事ニュース等からテーマを決めて話し合い、防止の徹底に努めてまいります。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・理解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束をしないといけないお子さまはいらっしゃるらないため、計画への記載はしていません。		該当しません。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時に食物アレルギーの有無をお伺いしております。食品を扱う時には再度、保護者の方に連絡を取り細心の注意を払っております。		現状を維持し、事故のないよう注意いたします。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	そのような事例があった時には、まず児童発達管理責任者に報告し、ヒヤリハット・事故報告書を作成しております。報告書を職員全員で確認し、再発防止に努めております。		今後も、ケガや事故のないように努めてまいります。